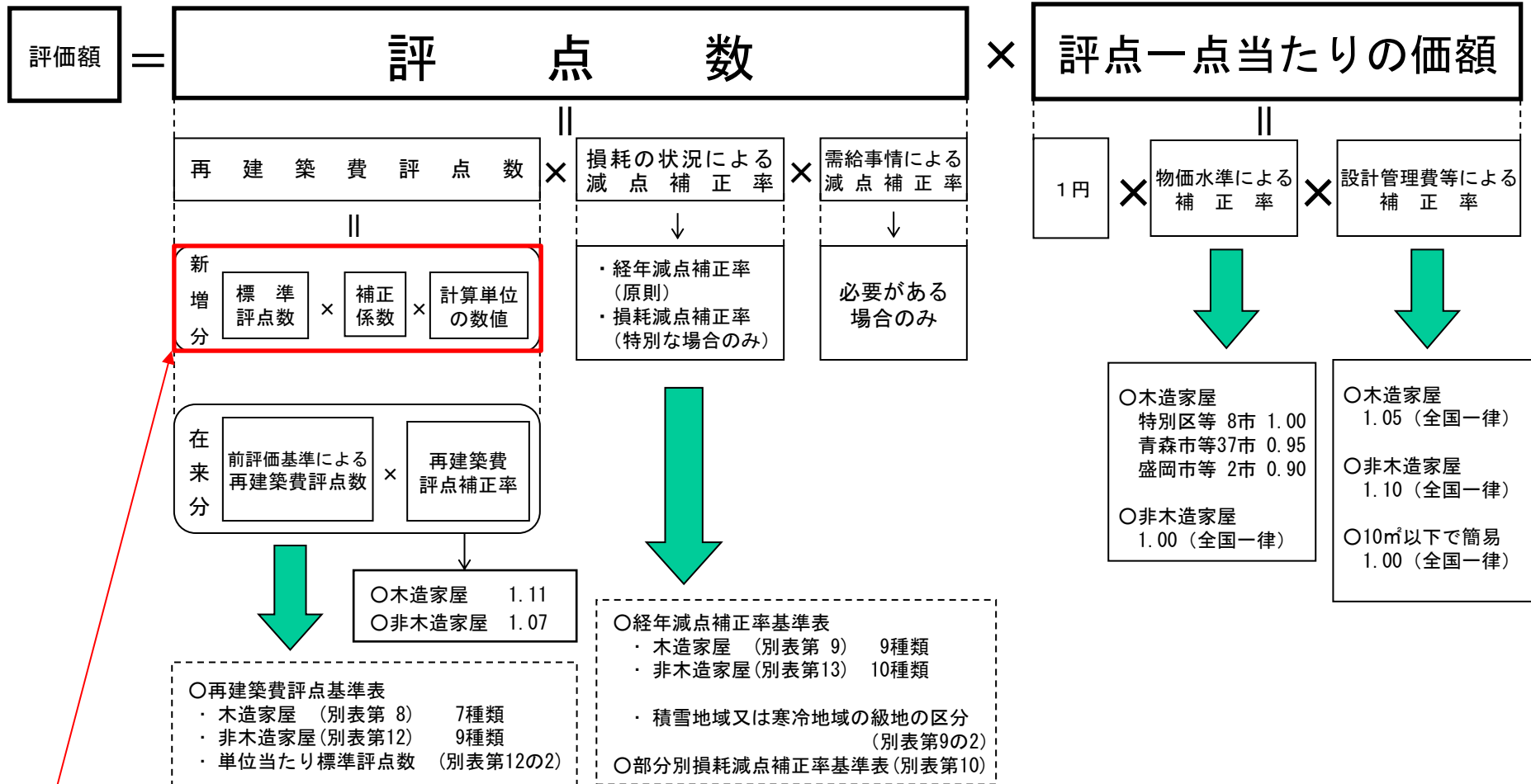


家屋評価システムと基幹系情報システムの整理

1. 家屋評価の流れ



家屋評価システムの主な機能は、この部分のみ

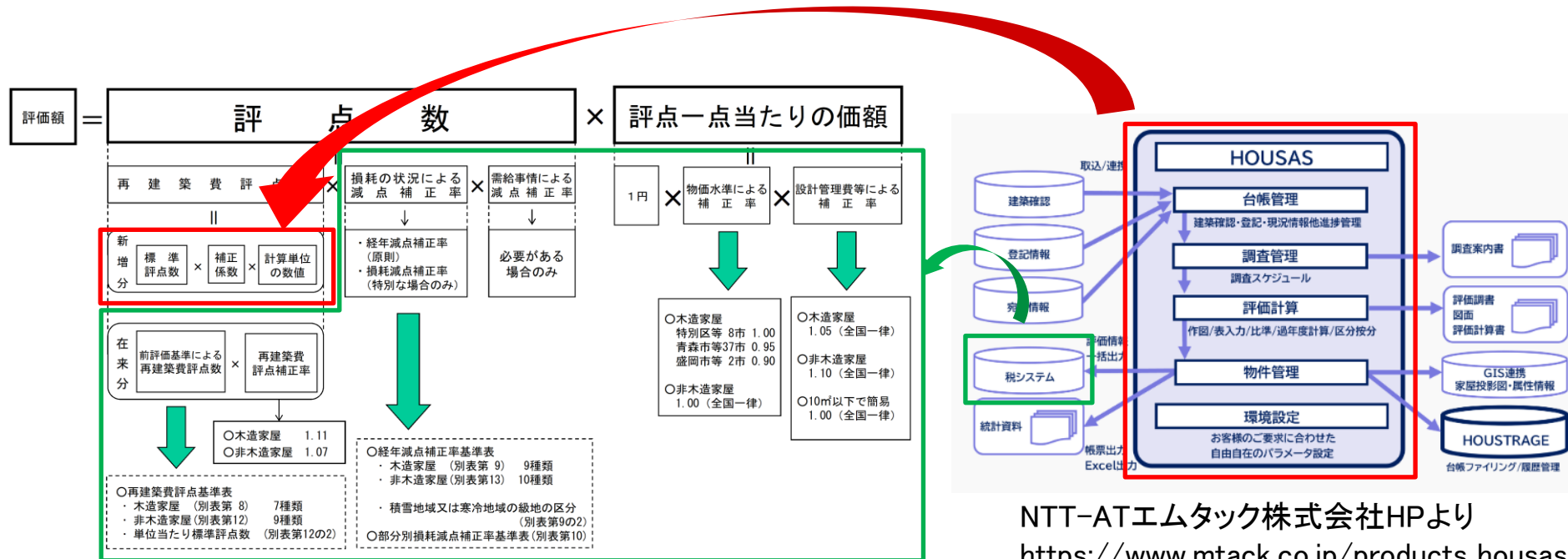
2. 家屋評価システムと基幹システム

家屋の固定資産税評価額を算出する以下の流れのうち、緑の部分に関しては、基本的には家屋評価システムではなく、基幹系情報システム(税システム)で行われる。

○基幹系情報システム(税システム): 標準化の対象

○家屋評価システム: 標準化の対象外

家屋評価システムは標準化の対象外であるため、自由度が高く、また次ページの過去のアンケート結果は家屋評価システムに関するものである。

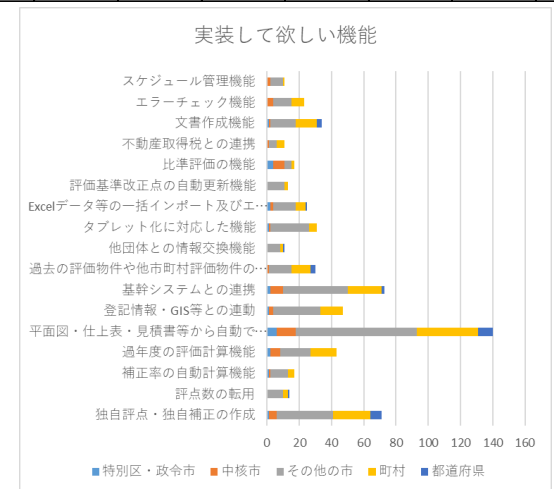


3. 自治体アンケート結果 (過去の委員会資料 (一部加工))

Q12. 家屋評価システムを標準化するとした場合に実装して欲しい機能があれば教えてください(自由記入)

市町村	独自評価点・独自補正の作成	評価点数の転用	補正率の自動計算機能	過年度の評価計算機能	平面図・仕上表・見積書等から自動で計算及び作図できる機能	登記情報・GIS等との連携	基幹システムとの連携	過去の評価物件や他市町村評価物件の検索機能	他団体との情報交換機能	タブレットに対応した機能	Excelデータ等の一括インポート及びエクスポート	評価基準改正点の自動更新機能	基準評価の機能	不動産取得税との連携	文書作成機能	エラーチェック機能	スケジュール管理機能	なし	その他
特別区・政令市	1	0	1	2	6	1	2	0	0	1	2	0	4	0	1	0	0	1	4
中核市	5	0	1	6	12	3	8	1	0	1	2	0	7	1	1	4	2	1	8
その他の市	35	10	11	19	75	29	40	14	8	24	14	11	4	5	16	11	8	41	36
町村	23	3	4	16	38	14	21	12	2	5	6	2	2	5	13	8	1	71	38
合計	64	13	17	43	131	47	71	27	10	31	24	13	17	11	31	23	11	114	86
都道府県	7	1	0	0	9	0	2	3	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	8

- 要望の機能として、大きくは「現在のシステムに備わっている機能」と「現在よりさらに利便性が向上する機能」に分けられる。
- 「現在のシステムに備わっている機能」としては、独自評価点、評価点数の転用、**基幹システムとの連携**などが該当する。
- 「現在よりさらに利便性が向上する機能」としては、見積書等から自動で計算する機能、他市町村評価物件の検索機能、他団体との情報交換機能などが該当する。
- 標準仕様の実現に向けては、各社の競争性確保の観点から、現在オプションで備わっている機能をどこまで標準仕様に入れるか検討が必要となる。



4. システム標準化の対象範囲

下記のとおり、税務の分野（各税目の課税・証明等に用いる基幹システム）においては標準化が進められているが、固定資産税評価に係るシステムは現在のところ標準化の対象とされていない。

標準化対象業務の範囲

地方自治体の事務

I. 地域情報プラットフォーム／中間標準レイアウトで示されている事務

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| 1. 住民基本台帳 | 10. 国民健康保険 | 16. 生活保護 |
| 4. 選挙人名簿管理 | 11. 国民年金 | 19. 健康管理 |
| 5. 固定資産税 | 12. 障害者福祉 | 20. 就学 |
| 6. 個人住民税 | 13. 後期高齢者医療 | 23. 児童扶養手当 |
| 7. 法人住民税 | 14. 介護保険 | 子ども子育て支援 |
| 8. 軽自動車税 | 15. 児童手当 | 合計：17業務 |

標準仕様書作成済み

21. 戸籍

法律に基づかない事務

- 2. 印鑑登録
- 17. 乳幼児医療
- 18. ひとり親医療
- 30. 住登外管理

自治体の内部管理事務

- 9. 収滞納管理
- 50. 財務会計
- 51. 庶務事務
- 52. 人事給与
- 53. 文書管理

II. I 以外の事務

I 以外の事務は、システム間の連携が大きくない。

インフラの点検・維持管理

等

番号は地域情報プラットフォームの業務ユニット番号に準拠

「地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係府省会議」（R3.9.22 第1回）資料より

【今年度スケジュール案】

○第1回(6月17日)・・・ テーマ説明等

○第2回(8月29日)・・・ 家屋評価システムの仕組み等

○第3回(11月頃)・・・ CAD・BIMの現状等

○第4回(1月頃)・・・ 第2回、第3回を踏まえた、現状の固定資産評価への活用策とその課題の整理

○第5回(3月頃)・・・ 報告書案